



その
6

開発建設部

羽地ダムモニタリング部会発足

平成十三年三月二十一日、羽地ダムの試験湛水に伴い、学識経験者で構成する「羽地ダムモニタリング部会」を発足させました。



羽地ダムモニタリング部会（第1回）開催の模様

3 今後のスケジュール

羽地ダムモニタリング部会は、山里清委員長（名桜大学教授）を中心とする十一名の学識経験者で構成されています。試験湛水終了まで年一回以上開催し、部会で得られた成果については、管理移行と同時にフォローアップ委員会に引き継ぐこととなります。

2 部会の運営等

また、沖縄総合事務局では平成八年度より国管理六ダム（福地、新川、安波、普久川、辺野喜、漢那）において、「一層適切なダム管理を行う目的で「沖縄地方ダム管理フォローアップ委員会」を設け意見をいただいています。

「羽地ダムモニタリング部会」を、「ダム等の管理に係るフォローアップ制度の試行」（建設省／現国土交通省）に基づき、全国的に実施されているフォローアップ調査の一環として、羽地ダムの試験湛水による自然環境等の変化を調査する「モニタリング調査」の計画立案、その内容及び調査結果の分析について意見を伺い羽地ダムの適切な管理に資することを目的に設置しました。

1 「羽地ダムモニタリング部会」の目的

羽地ダムの概要

建設場所

沖縄県名護市（羽地大川上流）

建設目的

- ・洪水調節（出水時における洪水を調整）
- ・既得取水の安定化（河川の環境保全）
- ・特定かんがい用水の補給（国営羽地大川地区かんがい排水事業の農地へ）
- ・水道用水の確保（県民へ）

建設経過

- 平成8年3月 ダム本体工事に着手
- 平成10年10月 堤体盛立開始
- 平成12年3月 堤体盛立完了



羽地ダム堤体を右岸から望む

会議終了の都度、議事内容の概要を公表する（モニタリング部会も同じ）

フォローアップ制度

この制度とは、ダム等についてフォローアップ委員会を設け、同委員会の意見を聴いて管理段階における洪水調節実績、環境への影響等の調査を行い、この調査結果の分析を客観的、科学的に行い当該ダム等の適切な管理に資することを目的とするものです。